

会 議 録

会 議 名	令和7年度第2回小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会		
事 務 局	生涯学習課 文化財係		
開 催 日 時	令和7年10月9日（木）午前10時05分から午前11時25分		
開 催 場 所	第2庁舎301会議室		
出 席 委 員	亀山章委員長 椎名豊勝委員 伊東孝委員 小野良平委員		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 員	濱松生涯学習課長 碓井文化財係長 高木主任（学芸員） 平田道路管理課係長 徳永環境政策課主任		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	0名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
	<p>1 議 題</p> <p>(1) 令和7年度の整備事業について</p> <p>2 報 告</p> <p>(1) 都立農業高校の芽接ぎ講習について</p> <p>3 その他</p> <p>4 次回の会議日程 令和8年2月予定</p>		

## 会 議 結 果

濱松生涯学習課長	<p>皆様おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。生涯学習課長の濱松でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に先立ちまして、本日の配付物の確認をさせていただきます。</p>
碓井文化財係長	<p>(配布資料確認)</p>
濱松生涯学習課長	<p>それでは、これより先の議事進行につきましては、亀山委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
亀山委員長	<p>1 議 題</p> <p>(1) 令和7年度の整備事業について</p> <p>それでは、「議題(1) 令和7年度の整備事業について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
高木主任 (学芸員)	<p>令和6年度は市をあげて「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業」を実施し、普及啓発の観点では、本整備事業に関する周知もかなり進んだものと認識しております。今後は、「次の100年」に向けて、しっかりと事業を継続してまいりたい、と考えております。</p> <p>令和7年度は、梶野橋～関野橋間において、15本程度の植樹を計画しております。植樹するヤマザクラ苗木の生産者は、杉山造園、名勝小金井桜の会」、東京都立農業高等学校の3者であり、3者より15本程度をご提供いただいて植樹する、という計画となっております。</p> <p>植樹時期は、令和8年2月頃を予定させていただいております。</p> <p>今後は、名勝管理者である東京都教育庁、及び史跡管理者である東京都水道局と協議の上、植樹本数や具体的な植樹箇所、といった詳細を決定してまいります。</p>
亀山委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>令和7年度の補植エリアにつきましては、本整備事業を開始し始めた際に植樹を行ったエリアであると認識しています。その上で、令和7年度に行う補植が、整備事業開始以前の古い既存木の枯死に対する補植であるのか、整備事業において植樹した若木の枯死に対する補植であるのか、或いは、新たな並木形成を目指した植樹であるのかをはっきりと区別することが重要であると考えます。そのことによって、定期的な補植が必要なエリアであるのか否かの状況把握に繋げることができると考えています。その点、どのような感じでしょうか？</p>
高木主任 (学芸員)	<p>「梶野橋～関野橋」におけるこの間の既存木の枯死数については2本となっております。また、整備事業において植樹した若木の枯死は</p>

	<p>発生しておりません。そのため、令和7年度植樹は「新たなヤマザクラ並木の形成」を目指して行うことが目的の一つです。</p>
<p>亀山委員長</p>	<p>本整備事業におきましては、「ナラタケ病、ナラタケモドキ病」によるヤマザクラの枯死が大きな課題となっていますが、「梶野橋～関野橋」の区間においてはそれらの発生はないのでしょうか？</p>
<p>高木主任 (学芸員)</p>	<p>「梶野橋～関野橋」の小金井市域でのナラタケ病、ナラタケモドキ病による枯死は発生しておりません。ただし、梶野橋上流側（武蔵野市域）ではナラタケ病、ナラタケモドキ病で枯死の疑いのあるヤマザクラを視認しており、要注意であることは間違いありません。</p>
<p>亀山委員長</p>	<p>わかりました。ただし、その際に注意が必要なのは、往々にあるケースとして、「並木」としての景観形成に重心が偏り、木の密度がだんだんと高くなっていき、結果的には隣接する木同士で日照や養分の奪い合いが発生してしまい、最終的に伐採不可避になってしまう、という事例がよくあるため、その点には十分な注意を払っていただければ、と思います。</p>
<p>高木主任 (学芸員)</p>	<p>特に桜の場合、木の間隔が近過ぎると、枝と枝が接触することで上へ上へと成長してしまい、高木になりすぎてしまった結果、花が見えなくなってしまう事例が少なからずあり、最終的には1本おきに伐採することで間隔を広げる、という対応を余儀なくされることがよくあります。</p>
<p>高木主任 (学芸員)</p>	<p>「小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進計画」において、フェンス内のサクラは植樹間隔の目安として8～10mは確保することとしておりますので、間隔を確保しながら既存木の健康状態も加味して補植を想定しております。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>ナラタケ病、ナラタケモドキ病につきましては、現在の玉川上水沿いの植生環境において自然発生する、ということは考えられず、何らかの外的要因によるものであることは間違いないと思われま</p>
<p>椎名委員</p>	<p>要因として考えられるケースは2つあり、1つは外部から持ち込まれた植物によるもの、そしてもう1つは下草刈りの際に用いる草刈り機の刃を通じての菌の伝染によるものです。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>このうち、後者につきましては、近年植樹作業を行っていただいている「東京都立農業高等学校」が実践してくださっている手法なのですが、少なくとも新たに植樹するヤマザクラの苗木、可能であれば現状玉川上水沿いに植生しているヤマザクラすべてについて、根元の部分をネットで覆うことで、下草刈りの際に草刈り機の刃が根元部分に直接接触することを防ぎ、刃を通じての菌の伝染を防ぐ、という手法が有効です。</p>

	<p>100%は難しいかもしれませんが、その手法で刃を通じての菌の伝染はかなり防ぐことができますので、少なくとも本整備事業において植樹したヤマザクラ苗木についてはそのような対策を行う必要があると考えます。なお、ネットの高さは地表50cm程度でよいと思います。</p> <p>その対策を講じた上で、なおナラタケ病、ナラタケモドキ病が発生した場合は、その感染状況を調査し「汚染地図」を作成する、ということが必要になると考えます。ただし、ナラタケ病、ナラタケモドキ病の感染は8～9月頃のキノコの発生によってしか把握し得ず、さらに、「ヤマザクラ自体が突然枯死し、後から枯死した木からキノコが発生する。」というケースや、「発生したキノコが、気候変動による夏季の猛暑の影響により1週間程度で萎んでしまい、発生を目視で確認することが難しい。」というケース等があり、なかなか簡単ではない、という状況ではあります。</p> <p>とりあえず、現状において即効性のある手法としては、「ネットによる根元部分の被覆による感染対策」が有効と考えますし、すぐにでも取り組むべきと考えます。</p>
<p>亀山委員長</p>	<p>ただいま椎名委員より草刈りに関するご指摘をいただきましたが、草刈りの際の感染状況に、使用する草刈り機の刃の形状は関係ないでしょうか？</p>
<p>椎名委員</p>	<p>刃の形状と感染状況との間に相関関係はありません。どのような形状であっても感染は発生しますので、「ネットによる根元部分の被覆」という対策は必要となります。</p> <p>当面の対応としましては、本整備事業において植樹したヤマザクラ苗木すべてについて「ネットによる根元部分の被覆」を行い、それでもなお感染が発生してしまった場合は、改めて対応を協議する、というものでよいと考えます。</p>
<p>亀山委員長</p>	<p>ただいま椎名委員よりご指摘をいただいたネットによる根元部分の被覆を行う場合、事業主体はどの組織になるのでしょうか？</p>
<p>高木主任(学芸員)</p>	<p>東京都教育庁、東京都水道局、地元自治体の管理範囲は、複雑になっております。本件は、草刈りの手法に関する相談、という形で、各管理者と協議を行っていく、という形になるかと考えます。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>防護ネットによる根元部分の被覆は、草刈り作業の時のみではなく、常時被覆しておくべき、と考えますし、令和7年度に植樹する15本のヤマザクラ苗木につきましても、当然に同様の対策を施す必要があると考えます。</p> <p>また、ナラタケ病、ナラタケモドキ病のもう1つの発生要因である</p>

<p>亀山委員長</p>	<p>外部からの植物の持ち込みに関しましては、それが感染の原因となり得ることを最大限周知し、持ち込みを控えていただくよう啓発していくしかないと考えます。</p> <p>なお、草刈りを原因とする感染の防止策として、草刈り作業の際に使用する道具類の消毒を徹底する、という手法もありますが、作業効率等を鑑みると現実的にはなかなか徹底は難しいと考えます。</p> <p>他にご質問・ご意見等ございますか？</p>
<p>小野委員</p>	<p>令和7年度に植樹する15本の内訳につきまして、枯死した既存木の植え替えが2本、新たな並木形成を目指した植樹が13本、とのご説明をいただきましたが、先ほど亀山委員長よりご指摘のございました植樹間隔を考えますと、現状「梶野橋～関野橋」の区間において、サクラ同士で十分な間隔が開いている箇所が13箇所以上ある、という理解でよろしいでしょうか？</p>
<p>高木主任(学芸員)</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>亀山委員長 委員全員</p>	<p>他にご質問・ご意見等ございますか？よろしいでしょうか？</p> <p>(特になし)</p>
<p>亀山委員長</p>	<p>2 報 告</p> <p>(1) 都立農業高校の芽接ぎ講習について</p> <p>それでは、「報告(1) 都立農業高校の芽接ぎ講習について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>高木主任(学芸員)</p>	<p>令和7年10月3日(金)に、東京都立農業高等学校において、「芽接ぎ」技法についての講習会を実施させていただきました。</p> <p>名勝小金井桜の会主導で実施していただき、同校緑地計画科の1年生の生徒30名が参加し、芽接ぎの説明がされ、実際に作業を行っていただきました。生徒は大変真剣に取り組んでいただき、一人1本または2本を接いでいただきました。</p> <p>今回実施した芽接ぎと、3月に実施予定のもう1つの接ぎ木の技法である切り接ぎによって、1本でも多く活着できれば、と考えています。なお、これまでの接ぎ木の活着率は1割程度です。</p> <p>活着・生育した苗木は玉川上水沿いに植樹する、というプロジェクトですので、その重要性も生徒に説明させていただきました。</p>
<p>亀山委員長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまのご説明に関しまして、何かご質問・ご意見等ございますか？</p>

<p>椎名委員</p>	<p>接ぎ木は大変難しい技法で、一流のプロがやっても活着率は3割程度、というのが実情ですので、高校生の皆さんが1割程度、というのはかなりの成功率であると考えます。</p> <p>そして、おそらく成長過程においても、水やり等一定の世話は生徒の皆さんが自らの手でやっただけだと思っておりますので、小金井市が親木番号等をしっかりと記録に残すことと合わせ、2年半後に玉川上水沿いに植樹した後も、「東京都立農業高等学校の生徒の皆さんが生み、育てた木」として、プライスレスな1本として、生徒の皆さんの努力が多くの人に認知していただけるよう銘板等を据付し、しっかりと周知すべき、と考えます。</p> <p>そのことによって、この体験が生徒の皆さんのこの後の人生において非常に価値あるものになるとともに、「接ぎ木」という手法の啓発にも繋がると考えます。</p>
<p>亀山委員長</p>	<p>生徒の皆さんが接ぎ木し、植樹した苗木につきましては、「接ぎ木した生徒の氏名」「親木」等のデータを小金井市がしっかりと記録として残し、いつでも辿れるようにする、ということは非常に重要であると考えます。</p>
<p>高木主任(学芸員)</p>	<p>市として当然にしっかりと記録を残していますが、広く一般の方々に向けて、東京都立農業高等学校の生徒の皆さんの努力の「見える化」を図ることは大変重要であると考えています。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>小金井市としてそのための取組をしっかりと行っていくことは、東京都立農業高等学校や生徒の皆さんのモチベーション向上にも繋がると考えます。</p>
<p>伊東委員</p>	<p>親木につきましてはですが、親木としているヤマザクラは1本だけなのではないでしょうか？それとも複数本あるのでしょうか？</p>
<p>高木主任(学芸員)</p>	<p>現在、玉川上水沿いには900本以上のサクラがございますが、うち樹齢100年以上で、名の知れた名木である約20本程度のヤマザクラを親木として認定しており、それらの中から選択することによって、特定の種に偏らず、様々な個性を持った多様なヤマザクラ並木を形成できるよう配慮しています。</p> <p>名勝小金井(サクラ)と同様のルーツを持つヤマザクラは、現在玉川上水沿い以外にも、小石川植物園や岩手県北上市にも存在しており、将来的にはそれらのヤマザクラからも親木をいただく、ということも視野に入れていきます。</p>
<p>伊東委員</p>	<p>玉川上水沿いにある約20本の親木は、「それが親木である。」ということは外見的にわかるようになっているのでしょうか？</p>

高木主任 (学芸員)	<p>小金井市では、東京都教育庁が付番した番号によって対象の木を識別しています。一般の方には外見上はわかりません。</p>
椎名委員	<p>なお、管理上1つ重要な点としましては、「ヤマザクラは萌芽を切ってはいけない。」という点です。</p> <p>ヤマザクラは、枯死した古木を伐採した際に、切り口から萌芽が出てくることがあります。一般的には、植木事業者等は「萌芽は取り除くべきもの」と理解しているケースが多いのですが、ヤマザクラの場合は萌芽からまた同じDNAを持つ枝が伸びてくる、言うなれば枯死したはずの桜が完全には死なず、新たな枝が成長してくる、ということがあります。</p> <p>そのようなケースは非常に貴重であり、伐採切り口の年輪を測ることによって正確な樹齢を知ることができますし、同時に種の保存も図ることができます。</p>
亀山委員長	<p>ただ、一方で「萌芽」には悩ましい点もあり、接ぎ木によって苗木を育成する際に、台木から萌芽が出てくることによって、活着した苗木のDNAが親木、台木どちらのDNAを受け継ぐものか識別することが難しくなってしまうこともあります。</p>
椎名委員	<p>それは接ぎ木という技法の歴史にも関わってくると思いますが、おそらく明治時代以前は、日本国内に存在している桜はほとんどがヤマザクラであったため、そのような問題は起こらなかったのでは、と思われます。</p> <p>しかし、戦後の高度成長期以降、日本国内の桜はそのほとんどがソメイヨシノに置き換わったことによってそのような問題が出てきたと言えます。</p>
亀山委員長	<p>いずれにいたしましても、広く一般の方々にもその事実が伝わる形で記録を残すことによって、東京都立農業高等学校の生徒の皆さんの努力の見える化を図ることは大変重要であると考えています。</p>
伊東委員	<p>それは同時に、東京都立農業高等学校の広報にも繋がっていくことが期待できると考えます。</p>
亀山委員長	<p>他にご質問・ご意見等ございますか？よろしいでしょうか？</p>
委員全員	<p>(特になし)</p>
亀山委員長	<p>3 その他  それでは、「3 その他」につきまして、事務局より説明をお願い</p>

<p>濱松生涯学習課長</p>	<p>いたします。</p> <p>それでは、「3 その他」につきまして、私の方からご説明させていただきます。</p> <p>令和7年10月1日の「朝日新聞（武蔵野版）」に、玉川上水沿いにおいて「ノジトラノオ」の群生が発見された、との記事が掲載されました。</p> <p>「ノジトラノオ」は、「東京都レッドリスト2020」において絶滅危惧種1B類に指定されている希少種です。</p> <p>記事中では、「令和7年6月に小金井市内の玉川上水堤において発見され、これは都内においては十数年ぶりのことであった。」と記載されておりましたが、5年前に、椎名委員と「名勝小金井桜の会」とで行っていただいた玉川上水沿いの植生調査において、「ノジトラノオ」は既に発見されておりました。</p> <p>そのため、その旨「名勝小金井桜の会」より朝日新聞社宛てにご連絡をしていただき、朝日新聞社より結果的に取材が不十分であったことを認め、情報提供者である東京都立大学の内野先生にもその旨連絡させていただき、という旨のコメントをいただいている、と伺っております。</p> <p>しかしながら、記事の内容自体は、本整備事業の成果として希少種である「ノジトラノオ」の生育環境が整ったことによるものと考えられること、また、内野先生の「『ノジトラノオ』の発見は生物の豊かさを示す象徴である。」という旨の講評が掲載されており、本整備事業の目的の1つでもある「多様性のある植生環境の再生」が着実に進んでいるということを前向きに評価していただいているもので、市といたしましてもポジティブに捉えて良いものと考えています。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>亀山委員長</p>	<p>本記事においては、冒頭に「小金井市内を流れる玉川上水沿い」と場所が明確に記載されており、「名勝小金井（サクラ）」の整備事業を進めているエリアである、ということが伝わる記事になっている点と、本整備事業開始前は藪のような状況であったエリアで、丁寧に草刈りを行い、ヤマザクラを植樹した、そのことによって希少種である「ノジトラノオ」が生育できる環境が整った、という内容は好意的に評価できると考えます。</p> <p>東京都立大学の内野先生とは面識がありますが、多摩地域における植物の生態についてかなり精力的にご研究されている方ですし、その方の講評については前向きに捉えて良いと考えます。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>ただいま生涯学習課長よりご説明いただきましたとおり、5年前に市の委託で実施させていただいた草本調査の際に「ノジトラノオ」が発見されていたことは事実ですが、東京都立大学の内野先生は、「東</p>

	<p>京都レッドデータブック」の委員もされている、権威ある方ですので、その方にご追認いただいたことは非常に価値のあることと考えています。</p> <p>また、「ノジトラノオ」は非常に交雑しやすい種で、「オカトラノオ」が多いことがほとんどであり、実際に発見した際には、自分も「まさか」と思ったのが正直なところでしたが、詳細な調査を行った結果「ノジトラノオ」で間違いなかった、というのが実情でした。</p> <p>重要なポイントは2点あり、1点目は発見された場所は、玉川上水沿いの柵の内側であったことで、玉川上水沿いの自然環境を守る上で、柵が人の手による介入を防ぐ上で大きな役割を果たしている、ということで、2点目は、東京都水道局が定期的実施している玉川上水沿いにおける下草刈りの成果である、ということです。</p> <p>その観点に立ちますと、玉川上水沿いの柵の内側は、ある意味「自然保護区」となっており、他にも珍しい種が存在している可能性もあります。</p> <p>玉川上水沿いにおいては、桜以外の高木種に起因する「史跡玉川上水」の法面崩壊、といった問題も生じていますが、小金井市域の「名勝小金井（サクラ）」の区間においては、東京都水道局は定期的な下草刈りを実施しており、それは「里山の自然条件」に合致するものであったと考えますし、まさに「生物多様性」空間になっていると考えます。</p>
<p>亀山委員長</p>	<p>他にご質問・ご意見等ございますか？</p>
<p>高木主任（学芸員）</p>	<p>名勝小金井（サクラ）関連の市の刊行物は、「名勝小金井桜絵巻」を販売させていただいておりましたが、在庫分が完売となったことから、令和6年度に「100周年記念刊行物」として「文化財ブックレット3 小金井桜拾遺」を刊行いたしました。</p> <p>内容は、「小金井桜の起源」考察、「富士見桜」等の名木の位置比定などとなっております。</p> <p>市内の数書店に販売委託を行っており、それらの書店でご購入いただくことが可能です。</p>
<p>亀山委員長</p>	<p>市の刊行物が、市役所や市施設だけでなく、一般の書店でも入手できる環境が整っている、ということは非常に重要であると考えています。</p>
<p>伊東委員</p>	<p>1点よろしいでしょうか？</p> <p>梶野橋補修工事の進捗はいかほどでしょうか？</p>
<p>平田道路管理課係長</p>	<p>本工事につきましては、令和7年10月6日（月）に工事請負契約の業者選定のための入札が行われ、請負事業者が決定いたしました。</p>

	既に契約決定しておりますので、仕様については決定している、という状況でございます。
伊 東 委 員	わかりました。
亀 山 委 員 長	令和7年度の「東京文化財ウイーク」の際には、小金井市ではどのような事業を実施されるのでしょうか？
高木主任 (学芸員)	玉川上水・小金井桜関連の事業では、令和7年12月6日(土)に、小平市・小金井市の共催で、玉川上水と周辺エリアにおいて「文化財めぐり」の事業を実施いたします。
亀 山 委 員 長	他にご質問・ご意見等ございますか？
伊 東 委 員	「文化財ブックレット」1・2につきましては、どのような内容のものなのでしょうか？
高木主任 (学芸員)	文化財ブックレット1「小金井の石造物」は、小金井市内に存する庚申塔、地藏等の石造物について、その歴史や背景を纏めさせていただいています。 文化財ブックレット2「発掘された小金井」は、これまで小金井市内において行ってきた遺跡発掘調査の成果を纏めさせていただいています。
伊 東 委 員	「玉川上水」をテーマにすることは考えられませんか？ 玉川上水が築造された時代は、小金井市域においては新田開発が進んだ時期であり、「過渡期」と呼べる時期であった、ということが1つ、そして2つ目は、小金井市域においては、幹線のみならず「支線」「築樋」といったものの遺構も残っており、それらについてはもっとスポットを当てて、貴重な遺構として大切に保存していくことが重要であると考えます。
亀 山 委 員 長	史跡「玉川上水」の指定範囲は、開渠部分のみの指定でしたが、後々には暗渠部分にも指定を拡げていきたい、という意向込みで「史跡」指定されたものと認識しています。
伊 東 委 員	現在「暗渠」となっている、小金井市域の「支線」部分の土地の所有権はどのようになっているのでしょうか？
平田道路管理課係長	「支線」部分は、元々は国が管理する土地でしたが、「地方分権一括」の際に、水路の管理については市町村の所管となったことから、現在は市が管理しており、道路管理課が所管課となっております。

伊 東 委 員	「史跡」指定は「都道府県」や「市町村」で行うことは可能なのでしょうか？
高木主任 (学芸員)	市指定「史跡」として指定することは可能です。近隣市の国分寺市でも事例がございます。 ただし、小金井市が「玉川上水」においてそれを行う場合、開渠部分であるのか暗渠部分であるのかによっても状況は変わってきますし、「素掘り工」という工法に着目するのか、或いは「用水路」というもの自体に着目するのか、その辺りについては丁寧な調査に基づき、コンセプトをしっかりと持つことが必要となります。
椎 名 委 員	「支線＝分水路」については、築造主は誰なのでしょう？
高木主任 (学芸員)	文献上、地元から幕府へ開削許可要望が出されております。許可後、いわゆる普請で、江戸幕府も関わったと考えるのが自然かと思えます。
亀 山 委 員 長	他にご質問・ご意見等ございますか？よろしいでしょうか？
委 員 全 員	(特になし)
亀 山 委 員 長	4 次回の会議日程 それでは、「4 次回の会議日程」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
碓井文化財係長	令和7年度 第3回 玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会につきましては、令和8年2月開催を予定しております。
亀 山 委 員 長	以上で本日の議題は全て終了いたしました。他に何かございますでしょうか？よろしいでしょうか？
委 員 全 員	(特になし)
亀 山 委 員 長	それでは、以上をもちまして令和7年度 第2回 玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会を終了させていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。